

# 静かな空を

第10号

第3次新横田基地公害訴訟  
原告団ニュース

もとめて



謹賀新年

## 新年にあたりご挨拶を申し上げます

昨年、原告のみなさん一人ひとりが受けている被害の可視化をめざし、直接訴える陳述書づくりを、弁護団との共同作業で作りました。原告全世界帯の陳述書作成は大変な作業でしたが、原告のみなさんのご協力に感謝しお礼申し上げます。

さて昨年の横田基地をめぐる最大の問題は、一昨年に起きた横田基地所属のオスプレイの衝撃的な墜落事故の原因についてです。これまでなかったギアボックス内の不具合だったことに端を発し、飛行停止そして飛行再開を繰り返す迷走する事態となりました。それまでの事故原因は、飛行モード転換の際にクラッチの不具合により、左右のバランスが崩れ失速し墜落するというものでした。新たな不具合の原因も特定できず、オスプレイは正に欠陥機であることを証明したのではないのでしょうか。周辺自治体も、詳細な事故原因や安全対策、再発防止策の情報が十分提供されておらず、基地周辺住民の不安を更に高めるものと批判しています。

また、横田基地をめぐるのは、社会問題となって

### 原告団団長 奥村 博

いる有機フッ素化合物含有の泡消火剤汚染流出事故が絶えないことも指摘しなければなりません。周辺の井戸水や土壌汚染が住民に不安を与えています。



第3次訴訟が始まって3年目を迎えます。基地公害は、騒音被害だけではなく、オスプレイの墜落の恐怖、PFAS汚染による健康被害と止まることはありません。横田基地騒音訴訟が始まって半世紀近くになります。戦火が世界を覆う中で、米軍横田基地に在日米宇宙軍を作ろうとしています。平和のためにと基地周辺住民に我慢を強いることは許されるのでしょうか。あきらめたら変わるものも変わりません。声をあげ続けましょう。

今年は、弁護団とともに、裁判官そして国に基地の実態を知ってもらうため全力をあげる年になります。みなさんと一つひとつの弁論や行動を成功させるため先頭に立ちます。

## 新年にあたって

弁護団団長 山本哲子

新年おめでとうございます。

今年は、終戦から80年の節目の年、横田基地も米軍に接收されて80年になります。

横田基地は、1940(昭和15)年旧陸軍省により多摩飛行場として開設され、終戦とともに1945(昭和20)年9月に米陸軍に接收され、その後次第に拡張されて現在の姿になりました。

この80年間周辺住民はずっと騒音に悩まされ続けてきました。騒音訴訟自体は、大きく分けて今回の訴訟が4回目(4代目)となります。先人たちの思いをしっかりと受けつぎ、この訴訟も闘っていきたいと思います。

さて、2022(令和4)年6月に訴訟を起こしてから2年半がたちました。この裁判の主な争点は、次のとおりです。

- 1 飛行騒音はどのくらいの大きさ、頻度か。オスプレイは、飛行禁止を求めなければならないほど危険なものか。



- 2 騒音による被害はどんなものか。それは、生活上我慢できる限界を超えているか。

- 3 法的に日本が米軍に夜間早朝の飛行差止、オスプレイの全面飛行差止を求める権限があるか。

これまでの2年半は、このような争点につき、詳細な主張を展開する「主張の年」でした。今年は、いよいよ「立証の年」です。

騒音被害は、目に見えませんが、なかなか外からはわかりません。1回騒音がして飛び去ってしまえば、すぐに元の静かな生活に戻る、そんな一過性の被害、その時だけ我慢すれば済む被害、と思われているとすれば、とんでもありません。その被害を裁判所に伝えるために、被害を可視化するさまざまな工夫が必要です。

昨年みなさんと作った陳述書は、一人ひとり異なる生活状態や受ける被害の内容を、ご自分の言葉で直接裁判所に伝えるものでした。今年は、法廷で飛行・騒音状況を上映する「ビデオ検証」や、現場に裁判官をよび、騒音や地域の住環境を実感してもらう「現場検証」などを予定しています。

今年も、弁護団一同、原告団のみなさまと力を合わせて、この訴訟を力強く進めていきたいと思っています。今年も頑張りましょう。

## 第8回口頭弁論期日の報告

### 1. コンターの問題点を告発

— 佐々木洪平弁護士

現在、横田基地について告示されている騒音コンターは2005(平成17)年に区域指定されたものです。しかし、現コンターは、限られた調査地点と極めて少ない調査日数で行われた調査に基づいて作成されたものでした。さらに、旋回訓練については「場周経路」という定まった経路での訓練のみである、夜間はほとんど飛行しない、などといういくつかの誤った仮想を積み重ねて作成されました。このようにして作成されたコンターは、騒音実態を反映させるものとして不十分です。

また、コンター作成過程についての報告書や東京都の騒音調査報告書、米軍作成の文書によって明らかになっている常駐機の飛行経路や飛行方式の一部は、コンター作成のための調査の際に十分に反映されていません。

さらに、W値という騒音評価指標は地上騒音や低周波音をほとんど捕捉できず、また採用から50年以上が経過しており最新の科学的知見を踏まえたものではありません。加えて、現コンター告示後にCV-22オスプレイが配備されました。現コンターはオスプレイの騒音実態を全く反映していません。

このように現コンターに反映されている騒音は最小限のものであり、コンターで捕捉されていない騒音による侵害行為があります。コンター外の原告も含めた原告ら全員が救済されなければなりません。

### 2. 騒音軽減につながらないものを対策と主張する国側に反論

— 吉田榮士弁護士

国は、音源対策(低騒音化)や周辺対策(移転措置や防音工事など)が行われた結果、騒音等による不利益は相当程度に防止または軽減されていると主張しています。

しかし、騒音被害の解消または減少という具体的な効果がなければ、原告らが請求している損害賠償請求権の有無や内容についての判断に影響が生じる余地はありません。住居における騒音被害の軽減につながる住宅防音工事のみが、検討の対象となるものです。もっとも、住宅防音工事の効果は極めて限定的です。

これまでの裁判でも、原告らが被っている騒音被害そのものが軽減するという効果がなければ、損害賠償請求権についての判断に影響は及ばないという裁判所の判断が繰り返されており、この判断は原告らの主張に合致するものです。

住宅防音工事の効果が極めて限定的なものであることについては、今後、主張・立証していきます。

# 周辺自治体首長から激励の新春あいさつ

## 【福生市】

新年あけましておめでとうございます。

第3次新横田基地公害訴訟原告団の皆様方におかれましては、横田基地の航空機による騒音被害を軽減し、静かな生活環境の実現に向けて活動されておられることに、心より敬意を表します。

本訴訟は、既に第8回の口頭弁論が終わり、令和7年3月6日に第9回の口頭弁論が開かれる予定とお聞きしておりますが、今後の様々な活動を通じて貴団の目的が達成できますよう祈念申し上げます。

福生市では、市民の生活環境の向上と安全安心を守るため、騒音防止対策や安全対策の推進など基地に起因する諸問題の解決に向けて、国や米軍に対して要請を行っております。引き続き、東京都や横田基地周辺市町等とも連携しながら取り組んでまいります。

結びに、皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

福生市長 加藤 育男

## 【昭島市】

新年明けましておめでとうございます。

航空機騒音のない静かな生活環境を目指し、日夜御活躍されている貴団に対しまして、深く敬意を表します。

令和4年6月に第3次新横田基地公害訴訟を東京地方裁判所立川支部に提訴され、昨年12月には第8回の口頭弁論をされたと伺っております。

昭島市といたしましても、引き続き市民の皆様の安全と生活環境を守る立場から、東京都や周辺市町とも連携を密にして、騒音被害の解消や安全対策の徹底に向け関係機関に要請を行うなど、鋭意努力をしております。

年頭にあたり、団員の皆様のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

昭島市長 白井 伸介

## 【瑞穂町】

新春のお慶びを申し上げます。

静かな空をもとめて日々ご尽力されている貴団は、第3次新横田基地公害訴訟において、昨年10月に第7回、同年12月に第8回の口頭弁論をされたと伺っており、そのご活躍に深く敬意を表します。

基地北端部に位置する当町としましても、航空機騒音等、基地に起因する問題の解消は切なる願いです。

これまで議会や基地周辺5市等とも連携し、市街地上空での航空機の低空旋回飛行、早朝及び深夜の飛行訓練の中止をはじめ、昨年についてはCV-22 オスプレイの飛行再開やPFOS等を含む水の漏出等への対応について、米軍や防衛省などへ求めてまいりました。本年も引き続き横田基地の動静を注視した上で、住民の生活環境と安全のため、関係機関へ粘り強く申し入れをしていく所存です。

皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

瑞穂町長 杉浦 裕之

## 【日野市】

新年あけましておめでとうございます。

日野市は、平和が市民生活の基本であるとの理念のもと、「核兵器廃絶・平和都市宣言」をしており、私も日野市長として、自治体が果たすべき平和への役割を考え、世界の恒久平和を祈り、平和事業に取り組んでまいりました。

横田基地に飛来する航空機の飛行路直下の自治体としては、空からの脅威から市民の安全安心を守り、静かな生活環境が実現されることを強く望んでおります。

そういう意味で皆様のご活動と連携してまいりたいと思います。

結びに皆様方のご健勝を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

日野市長 大坪 冬彦

# 12月24日、東京都と意見交換会を開催 騒音、PFAS など原告の被害を訴え

第3次新横田基地公害訴訟原告団は、東京都基地対策課を窓口にして騒音被害の解消を中心に意見交換会の開催を申し入れてきました。

12月24日の会ではオスプレイの飛行再開の中止、騒音・低周波音被害の解消、PFAS問題、重要土地規制法などについて東京都の考え方を聞き取るとともに、原告の思いを伝える場になりました。

基地対策課のほか環境局や保健局の担当課長、職員の方が10名ほど参加され、原告団から事前に示した項目に関して丁寧な対応をしていただき



都に被害解消のために声を上げてと訴える原告団

ました。

これからも基地周辺自治体等と連携して東京都が国に声を上げていただくために意見の交換をしていきたいと思っております。

## オスプレイ学習会・支部交流会

みなさん、ぜひご参加ください！

**日時**：2025年2月2日（日）  
午後1時30分～3時30分

**会場**：昭島市市役所1階市民ホール  
※ 東京都昭島市田中町 1-17-1  
TEL：042-544-5111（代表）

**内容**：

### ◆学習会

「危険なオスプレイは横田基地から撤去を」  
講師 神奈川県平和委員会 菅沼幹夫さん

### ◆支部の活動交流

◆2025年の活動報告と弁護団の  
委任協定について報告



※ JR 昭島駅南口より徒歩15分、または田中町団地行きバスで7分。コミュニティバス（Aバス）の中央ルート・西ルート・東ルートでもお越しいただけます。（立川バス210円、Aバス100円）

## 次回の弁論は2025年3月6日（木）

次々回以降の弁論期日は、2月13日の進行協議で決まります。決まりましたらお知らせします。

開廷は午後2時から東京地方裁判所立川支部

多くの傍聴で国に被害を認めさせ、公正な判決を下してもらいましょう。

<https://3rd.yokota-kougai.com/>

静かな空を求めて

検索



発行 第3次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3 白鳥第2ビル302号 TEL/FAX 042-552-4451